

## MIC 声明 馳浩・石川県知事は定例会見に応じるべきだ

2023年4月21日

馳浩・石川県知事が、地元記者クラブとの定例記者会見を拒否する状態が続いている。馳知事は、県内の民放局である石川テレビが制作したドキュメンタリー映画『裸のムラ』に、知事自身や県職員の映像が許可なく使用されたことを問題視して、4月4日の臨時記者会見で「今後の定例会見は石川テレビの社長の出席を踏まえて開催するかどうかを検討したい」と述べ、社長の出席を事実上の開催条件とした。4月14日に開かれた臨時記者会見でも、馳知事は同じ姿勢を強調している。

そもそも記者会見は県民に向けて行われるもので、県民の「知る権利」を代行する立場で出席しているメディアを勝手に選別して取材拒否し、「定期的で開催する」と知事選で公約した会見の機会を一方向的に閉ざすのは、県民の「知る権利」を侵害する行為そのものだ。馳知事は、一刻も早くメディアとの関係修復をはかり、自身の責任で定例記者会見を早急に再開すべきだ。

これまで新聞に掲載された有識者のコメントでは、「公務中の場면을映したものは違法な肖像権侵害にはならない」（曾我部真裕京都大学教授）「公共的に価値のある情報の場合は表現の自由が優先する」（志田陽子武蔵野美術大学教授）などと、商業映画であってもジャーナリズムの一端を担うドキュメンタリー映画では、公務中の公務員を撮影・上映しても肖像権の侵害に当たらないとの見解が多数だ。また石川テレビの担当者は、映画に登場する一般の県職員に関して「丁寧に説明をした。理解していただいたと受け取っている」と述べていることが報じられ、許諾をめぐる問題もある程度クリアされているとみられる。

仮に映像の許諾をめぐる未解決の問題があったとしても、それは県側と石川テレビ側とで個別に協議すればよいことであって、それによって県知事が全メディアとの定例記者会見を拒否する理由には到底なりえない。また馳知事は石川テレビ社長が会見に出席することを求めているが、記者会見の恣意的な利用も甚だしい。メディア企業において経営と編集の分離は大原則で、知事の言動は放送局の編集権・経営権への不当な介入に他ならず、憲法・放送法に抵触する権力の濫用と言わざるを得ない。

一方、メディア側の対応も十分とは言えない。当の石川テレビをはじめ、県内の各放送局はこの問題をあまり報じていない。新聞も、精力的に取材・報道する媒体は一部にとどまる。今回のように表現・報道の自由に深刻な打撃を与える問題に対しては、報道機関は一致して事態の打開に向けて行動すべきだと考える。同じメディアで働く仲間として、私たちは石川県内の各メディアを激励するとともに、全国のメディアに対しても一層の努力を促したい。

以上

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）

（新聞労連、民放労連、出版労連、全印総連、映演労連、映演共闘、広告労協、音楽ユニオン、電算労）